

【上水道事業】料金算定要領に基づく水道料金

※基準に基づいた場合の料金体系であり、ここで示す料金で改定するものではありません

1. 現行の水道料金体系

現行の料金体系は以下のとおりです。

表-1 現行の料金体系

需要区分		メータ口径	基本料金 1箇月につき 10㎡まで	従量料金（1箇月につき）			消費税抜き	
				11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101㎡以上
専用及び 共用給水 装置	一般用	16mm以下	688円	1㎡につき 110円	1㎡につき 140円	1㎡につき 170円	1㎡につき 190円	1㎡につき 210円
		20mm	744円					
		25mm	2,374円					
		30mm	3,931円					
		40mm	6,710円					
		50mm	16,643円					
		75mm	24,215円					
		100mm	31,715円					
	臨時用	1㎡につき	300円					

●メータ口径φ20mm，1ヵ月20m³使用時の料金

基本料金(10m³) 744円+10m³×110円/m³ = 1,844円/月

2. 料金算定期間の財政収支

1) 料金算定期間

令和5年度に策定した経営戦略では、令和7年度に料金を改定する予定としています。このため、料金算定要領に基づく料金算定期間は、令和7～11年度の5年間としました。

料金算定期間-----令和7～11年度の5年間

2) 財政収支見込の総括

令和5年度に策定した経営戦略による料金算定期間（令和7～11年度）における財政収支の総括は以下のとおりです。

5年間で発生する水道事業費用は約21.1億円となります。

表-2 料金算定期間の財政収支総括

	R7	R8	R9	R10	R11	計
水道事業収益	455, 199	449, 609	444, 924	438, 374	432, 600	2, 220, 706
営業収益	410, 238	404, 712	400, 274	394, 016	388, 300	1, 997, 540
給水収益	408, 268	402, 753	398, 327	392, 088	386, 391	1, 987, 827
他会計負担金他	1, 970	1, 959	1, 947	1, 928	1, 909	9, 713
営業外収益	44, 961	44, 897	44, 650	44, 358	44, 300	223, 166
長期前受金	34, 995	34, 931	34, 684	34, 392	34, 334	173, 336
その他	9, 966	9, 966	9, 966	9, 966	9, 966	49, 830
水道事業費用	428, 365	412, 269	417, 436	421, 991	434, 960	2, 115, 021
営業用費用	413, 692	397, 485	402, 060	406, 104	418, 422	2, 037, 763
人件費等	31, 577	31, 577	31, 577	31, 577	31, 577	157, 885
動力, 薬品費	39, 500	39, 975	40, 576	40, 694	40, 868	201, 613
受水費	105, 924	104, 905	103, 886	102, 866	112, 037	529, 618
委託料	19, 247	19, 247	19, 247	19, 247	19, 247	96, 235
その他	33, 559	33, 669	33, 784	33, 904	34, 034	168, 950
減価償却費	183, 885	168, 112	172, 990	177, 816	180, 659	883, 462
営業外費用(支払利息)	14, 673	14, 784	15, 376	15, 887	16, 538	77, 258

記：1. 給水収益は令和7年度に20%値上げた金額としています。

2. 受水費は令和7年度に10%値上げた金額で、企業局から提示された実際の受水費ではありません

3. 資産維持費の算定

資産維持費は令和7年度と令和11年度における償却対象資産額の平均値の3%×5年が対象額となります。

表-3 資産維持費の算定結果

① 対象資産	3, 770, 485 千円
② 資産維持率	3%
③ 料金算定期間	5 年
資産維持費①×②×③	565, 573 千円

4. 総括原価の算定

1) 総括原価の控除額

総括原価から控除する項目は、水道事業収入のうち、他会計補助金と営業外費用（その他）となります。水道料金算定要領では、営業外費用の長期前受金は控除しないことが原則とされ

ています。

他会計補助金：	9,713 千円/5年
営業外費用（その他）：	49,830 千円/5年
計	59,543 千円/5年

2) 総括原価

料金算定期間における総括原価は以下のとおりです。

水道事業費用：	2,115,021 千円/5年
資産維持費：	565,573 千円/5年
控除額：	-59,543 千円/5年
計	2,621,051 千円/5年

総括原価：	2,621,051 千円/5年
給水収益：	1,987,827 千円/5年
不足額	633,224 千円/5年

5. 総括原価の分解

上記で算定した総括原価を、需要家費（料金収入に関する費用）、固定費（水道使用量の増減に関わらず発生する費用）、変動費（水道使用量の増減により変動する費用）に分解します。分解方法は、固定費は量水器の減価償却費や検針委託費、変動費は県水受水費や動力費といった、実際に発生する費用を基に行います。また、本来、固定費は全額準備料金（基本料金）に配分されるべきですが、定額分が著しく高くなることから、固定費の相当部分を水量料金に配分します。（施設能力に対する一日平均給水量相当を配分）

総括原価の分解結果は以下のとおりです。

表-4 総括原価の分解結果

区分	総括原価	需要家費	固定費		変動費
		準備料金	準備料金	水量料金	水量料金
維持管理費	1,094,758 千円	71,600 千円	58,385 千円	233,542 千円	731,231 千円
減価償却費等	883,462 千円	6,510 千円	175,390 千円	701,562 千円	0 千円
資本費	支払利息	77,258 千円	0 千円	15,452 千円	61,806 千円
	資産維持費	565,573 千円	6,334 千円	111,848 千円	447,391 千円
計	2,621,051 千円	84,444 千円	361,075 千円	1,444,301 千円	731,231 千円
		準備料金： 445,519 千円		水量料金： 2,175,532 千円	

6. 需要家費，固定費，変動費の配賦

上記で配分した各費用を水道料金体系に合わせて配賦します。具体的な配賦方法は以下のとおりです。

表-5 各費用の配賦方法

需要家費	量水器の購入に係る費用：量水器購入費用と口径別調定件数を基に配賦
	検針・集金に係る費用：検針委託費を調定件数を基に配賦
固定費	準備料金：口径別水量比率と口径別調定件数を基に配賦
	水量料金：有収水量を基に配賦
変動費	有収水量を基に配賦

各種費用の料金体系に合わせた配賦結果は以下のとおりです。

表-6 料金体系に合わせた配賦結果

総括原価 2,621,051千円 固定費 1,805,376千円 変動費 731,231千円 総収水量 11,807.74千㎡	需要家費 84,444千円 総調定件数 502,440件										検針・集金関係 71,967千円		量水器関係 12,477千円		準備料金配賦 361,075千円		総収水量 11,807.74千㎡		水量料金配賦 1,444,301千円		
											13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	項目		
											143.24	143.24	143.24	143.24	143.24	143.24	143.24	143.24	検針・集金 関係費	143.24	
											19.31	26.84	37.13	87.04	93.21	355.56	575.00	800.00	量水器 関係費	800.00	
											485.04	645.08	2,523.25	4,435.19	10,330.86	19,256.94	33,400.00	61,083.33	固定費		
											647.59	815.16	2,703.62	4,665.47	10,567.31	19,755.74	34,118.24	62,026.57	計		
											650	820	2,700	4,670	10,570	19,760	34,120	62,030	上記の補正		
											122.32										
											61.93										
											184.25										
											184										
											上記の補正										

7. 料金算定要領に基づく水道料金体系

料金算定要領に基づく水道料金体系は以下のとおりです。

表-7 料金算定要領に基づく水道料金体系

需要区分		メータ口径	基本料金 1箇月につき 10m ³ まで	従量料金（1箇月につき）				
				11～20m ³	21～30m ³	31～50m ³	51～100m ³	101m ³ 以上
専用及び 共用給水 装置	一般用	16mm以下	2,490円	184 円				
		20mm	2,660円					
		25mm	4,540円					
		30mm	6,510円					
		40mm	12,410円					
		50mm	21,600円					
		75mm	35,960円					
		100mm	63,870円					

表-8 現行の料金体系（再掲）

需要区分		メータ口径	基本料金 1箇月につき 10㎡まで	従量料金（1箇月につき）				
				11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101㎡以上
専用及び 共用給水 装置	一般用	16mm以下	688円	1㎡につき 110円	1㎡につき 140円	1㎡につき 170円	1㎡につき 190円	1㎡につき 210円
		20mm	744円					
		25mm	2,374円					
		30mm	3,931円					
		40mm	6,710円					
		50mm	16,643円					
		75mm	24,215円					
		100mm	31,715円					
	臨時用	1㎡につき	300円					

【現行料金との比較】

φ 20mm, 1ヵ月20m³使用時----2,660円+10m³×184円/m³ = 4,500円/月（税抜き）

現行料金----744円+10m³×110円/m³ = 1,844円/月（税抜き）

（料金改定率---144%）

8. 支出条件変更に伴う水道料金体系への影響

1) 支出条件の変更

今回、埼玉県企業局から受水単価を令和8年度から改定する連絡がありました。これにより、令和5年度に策定した経営戦略の支出額が増加します。

受水費の変更による支出額の増加は以下のとおりです。

表-9 受水費の増額による支出額の増加

項目		R7	R8	R9	R10	R11	計
県水受水量(千 m^3)		1,538.00	1,523.00	1,508.00	1,493.00	1,478.00	7,540.00
経営戦略	受水単価(円/ m^3)	67.96	67.96	67.96	67.96	74.76	—
	受水費(千円)	104,522	103,503	102,484	101,464	110,495	522,468
今回見直	受水単価(円/ m^3)	61.78	76.23	76.23	76.23	76.23	—
	受水費(千円)	95,018	116,098	114,955	113,811	112,668	552,550
受水費の増加額		-9,504	12,595	12,471	12,347	2,173	30,082

記：1. 上記の受水費は埼玉県企業局分であり、吉見町への受水費は除きます

2. 経営戦略では受水単価がR7・R11に10%値上げされるものと想定していました

3. 今回見直しではR8に受水単価が値上げされるため、R11の単価は据え置きと仮定しました

2) 料金算定要領に基づく水道料金体系

上記の支出条件を基に算定した水道料金体系は以下のとおりです。

表-10 料金算定要領に基づく水道料金体系（支出条件変更後）

需要区分		メータ口径	基本料金 1箇月につき 10 m^3 まで	従量料金（1箇月につき）				
				11～20 m^3	21～30 m^3	31～50 m^3	51～100 m^3	101 m^3 以上
専用及び 共用給水 装置	一般用	16mm以下	2,520円	187 円				
		20mm	2,690円					
		25mm	4,570円					
		30mm	6,540円					
		40mm	12,440円					
		50mm	21,630円					
		75mm	35,990円					
		100mm	63,900円					

【現行料金との比較】

$\phi 20\text{mm}$, 1ヵ月20 m^3 使用時----2,690円+10 $\text{m}^3 \times 187\text{円}/\text{m}^3 = 4,560\text{円}/\text{月}$ （税抜き）

現行料金----744円+10 $\text{m}^3 \times 110\text{円}/\text{m}^3 = 1,844\text{円}/\text{月}$ （税抜き）

（料金改定率---147%）

料金算定要領に基づく水道料金体系による水道料金は、受水単価の見直しに伴い、 $\phi 20\text{mm} \cdot$
1ヵ月 20m^3 使用時の料金改定率が3ポイント増加します。